

8年6月30日

「富山県SDGs宣言書」の提出について

富山県知事 様

住所：魚津市観音堂 1648-1

企業・団体名：富山達観建設株式会社

代表者名：広瀬 達哉

富山県SDGs宣言事業実施要綱第5条の規定により、富山県SDGs宣言書を提出します。

1 申請者

(ふりがな)	(とやまたっかんけんせつ かぶしきがいしゃ)
事業者名	富山達観建設株式会社
郵便番号	〒937-0831
事業所等所在地	富山県魚津市観音堂 1648-1
本社所在地	同上
電話番号	0765-55-2244
担当課名・担当者名等	担当課： 担当者：広瀬しずか
担当者メールアドレス	Hirose0707@outlook.jp
事業所等形態	企業、団体、個人事業主、教育機関、NPO 法人、 その他 ()
業種 (※下記から選択)	建設業
職員・従業員数	35 人
事業概要	土木工事・建築工事・解体工事・造成工事・下水道工事
ホームページURL (リンク先)	https://toyama-takkan.jp

2 県ホームページへの富山県SDGs宣言書の掲載について

同意いただける場合はチェックを入れてください。

- ☒ 提出した「富山県SDGs宣言書」について、県ホームページで公表することに同意します。
- ☒ 県ホームページに事業者のホームページのリンクを貼ることに同意します。

業種は次から主なものを一つ選択

農業・林業・漁業・鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、複合サービス業、サービス業（他に分類されないもの）、公務（他に分類されるものを除く）、分類不能の産業